

教育委員会定例会（令和2年11月）会議録

1 日 時	令和2年11月12日（木）15:00～16:30
2 場 所	新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 本田 郁代 近藤 智佳 尾藤 一彦 大橋 勝英 事務局長 加藤 京子 推 進 監 中上 郁夫 総括次長 桑原 一郎 次 長 矢野 雅士 高橋 利光 井上 毅 佐藤 博幸 菅 春二 課 長 安藤 寛和 高橋 靖志 青木 隆明 館 長 上野 壮行
4 教育長及び 教育委員会行事報告	10月行事報告及び11月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 近藤 岳詩
	<p><教育長一般報告></p> <p><議案></p> <p>議案第48号 令和2年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書について</p> <p>議案第49号 新居浜市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の議案送付について</p> <p>議案第50号 新居浜市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の議案送付について</p> <p><いじめ、不登校等生徒指導関係></p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長専決処分の報告について（高津小学校の損害賠償の額の決定について） ・令和2年度全国学力・学習状況調査結果について ・新居浜市子ども読書活動推進計画（第二次）（案）について ・新居浜市立別子中学校入学者の募集定員について ・行政不服審査法に基づく審査請求に係る進捗状況の報告について ・ホストタウンみらいミーティングについて

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和2年第11回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は近藤委員さんと尾藤委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>令和2年第10回会議録承認については、本田委員さん、近藤委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>10月 7日 市長表敬訪問（新居浜市消防防災合同庁舎）（中萩中学校陸上部） 9日 第1回愛媛県県立学校振興計画検討委員会地域協議会 （愛媛県総合科学博物館） 13日 第56回新居浜市小学校陸上記録会（東雲競技場） 14日 愛媛県視聴覚教育研究大会（松山市：愛媛県生涯学習センター） 15日 善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター視察 （香川県善通寺市） 17日 愛媛マンダリンパイレーツ開会式（市営球場） 19日 地域経済同友会贈呈式（市庁舎） 20日 第1回銅山峰のツガザクラ群落調査委員会（市庁舎） 21日 市議会決算特別委員会（市庁舎議員全員協議会室）（～23日） 22日 第1回名勝旧広瀬氏庭園保存活用計画策定委員会 （高齢者生きがい創造学園） 26日 第3回あかがね野球教室開校式（市営球場）</p> <p>11月 2日 第1回教育力向上推進委員会及び第3回教育研究所員会 （消防コミュニティ防災センター） 3日 新居浜市中学校駅伝大会（東雲競技場） 4日 ESD主任研修会（市民文化センター） ライオンズクラブタイムカプセル贈呈式（消防防災合同庁舎） 6日 市長表敬訪問（市庁舎）（高校生ボランティアサークルMay） 8日 市展授賞式（あかがねミュージアム） 12日 第2回小・中学校校長研修会（瀬戸会館） 14日 新居浜市ライオンズクラブ結成60周年記念大会 （あかがねミュージアム、ユアーズ） 21日 「きさいや、宇和島！」～新居浜市との交流事業～（宇和島市）</p>
-------	--

	<p>22日 中萩校区防災訓練（中萩小） 図書館祭り（別子銅山記念図書館）</p> <p>25日 新居浜市人権・同和教育研究大会</p> <p>26日 教育長・教育委員先進地視察研修（高松市・丸亀市・小松島市） （・27日）</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>10月 2日 新居浜市公民館連絡協議会理事会（市庁舎41会議室） 8日 教育委員会定例会（第10回）（消防防災合同庁舎5階会議室）</p> <p>14日 愛媛県視聴覚教育協会研究大会 （松山市：愛媛県生涯学習センター）</p> <p>20日 市議会決算特別委員会（市庁舎議事堂ほか）（～26日）</p> <p>22日 愛媛県公民館連合会発足70周年記念式典 （松山市：愛媛県生涯学習センター） 愛媛県公民館活動振興功労者知事表彰（公民館等） → 中萩公民館 愛媛県公民館活動振興功労者知事表彰 → 前地域交流センター所長 越智保二 愛媛県教育委員会教育長・愛媛県公民館連合会会長連名表彰 → 神郷公民館</p> <p>24日 「えひめ教育の日」推進大会（砥部町：砥部町中央公民館） 一夜限りのキャンドルアート（惣開公民館・惣開小学校駐車場内）</p> <p>11月 1日 若宮地区文化祭（若宮学習館体育館）※作品展示のみ開催 8日 大島地区文化祭（大島交流センター）※作品展示のみ開催</p> <p>12日 教育委員会定例会（第11回）（消防防災合同庁舎災害対策室）</p> <p>16日 新居浜公民館作品展示会（新居浜公民館図書館）（～22日）</p> <p>17日 口屋跡記念公民館作品展示発表会（口屋跡記念公民館） （～22日）</p> <p>19日 令和2年度東予地方青少年対策班会議（西条市・東予地方局）</p> <p>26日 教育長・教育委員先進地視察研修（高松市・丸亀市・小松島市） （・27日）</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>10月 3日 王子幼稚園運動会 4日 小学校運動会（船木小、中萩小） 9日 船木中学校ひびき分校運動会</p>
--	--

	1 3 日	小学校陸上運動記録会（東雲競技場）
	2 4 日	小学校運動会（金子小、泉川小、角野小）
	2 5 日	小学校運動会（多喜浜小）
	3 1 日	小学校運動会（惣開小）
1 1 月	2 日	第 1 回教育力向上推進委員会及び第 3 回教育研究所員会 （消防コミュニティ防災センター）
	3 日	新居浜市中学校駅伝大会（東雲競技場）
	4 日	ライオンズクラブタイムカプセル寄贈式（消防防災合同庁舎）
	6 日	愛媛県中学校新人体育大会（～10日）
	9 日	愛媛県小学校陸上運動記録会 （愛媛県総合運動公園陸上競技場（ニンジニアスタジアム））
	1 2 日	第 2 回小・中学校校長研修会（瀬戸会館）
	2 1 日	「きさいや、宇和島！」～新居浜市との交流事業～（宇和島市）
	2 2 日	愛媛県中学校長距離継走大会 （愛媛県総合運動公園陸上競技場（ニンジニアスタジアム））
	2 4 日	第 2 回不登校対策検討委員会（市庁舎）
	3 0 日	E S D 推進事業協議会（市庁舎）
		スポーツ振興課の事業は、
1 0 月	1 日	オクトーバー・ラン&ウォーク2020（～31日）
	4 日	第 4 6 回新居浜市民歩け歩け大会 （黒島海浜公園～マリンパーク新居浜）
		第 5 1 回新居浜市民体育祭（空手道）
		第 5 1 回新居浜市民体育祭（ソフトテニス）
		第 5 1 回新居浜市民体育祭（クレー射撃）
	5 日	新居浜市健康プログラム（～12月31日）
	6 日	少年スポーツ指導者研修会（第 2 回バスケットボール） （山根総合体育館）
	1 0 日	第 5 1 回新居浜市民体育祭（バスケットボール）（・11日）
		第 5 1 回新居浜市民体育祭（卓球）（・11日）
		第 5 1 回新居浜市民体育祭（バレーボール）
		第 5 1 回新居浜市民体育祭（ゲートボール）
	1 1 日	第 5 1 回新居浜市民体育祭（ソフトボール3部）
		第 5 1 回新居浜市民体育祭（セーリング）
	1 7 日	第 5 1 回新居浜市民体育祭（ソフトボール少年・少女）
		第 5 1 回新居浜市民体育祭（柔道）

	<p>18日 第51回新居浜市民体育祭（剣道）</p> <p>25日 第51回新居浜市民体育祭（馬術）</p> <p>第51回新居浜市民体育祭（ソフトボール1部）</p> <p>27日 愛媛スポーツ・レクリエーション祭2020出場選手団壮行会 （市民文化センター）</p> <p>31日 トップアスリート事業（バドミントン）（山根総合体育館） （・11月1日） （講師：バドミントン日本代表チームコーチ 舩田圭太氏）</p>
11月	<p>1日 第51回新居浜市民体育祭（ソフトボール2部）</p> <p>第51回新居浜市民体育祭（ハンドボール）</p> <p>3日 第64回新居浜市中学校駅伝競走大会（東雲競技場ほか）</p> <p>新居浜市少年スポーツ大会（サッカー・女子の部） （市営サッカー場）</p> <p>10日 少年スポーツ指導者研修会（第1回サッカー） （工業高校グラウンド）</p> <p>21日 マッチシティ新居浜の日（ニンジニアスタジアム）</p> <p>第51回新居浜市民体育祭（サッカー）</p> <p>28日 トップアスリート事業（バドミントン）（山根総合体育館） （講師：バドミントン日本代表チームコーチ 舩田圭太氏）</p>
	<p>文化振興課の事業は、</p>
10月	<p>11日 文化芸術活動団体(個人)支援事業（第1回動画制作講習会） （あかがねミュージアム）</p> <p>13日 広瀬歴史記念館企画展「端出場水力発電所の建設」開会 （～11月29日）</p> <p>16日 大府市歴史民俗資料館長 来新（別子銅山記念館ほか案内） （・17日）</p> <p>20日 第1回銅山峰のツガザクラ群落調査委員会（市庁舎）</p> <p>22日 第1回名勝広瀬氏庭園保存活用計画策定委員会 （高齢者生きがい創造学園）</p> <p>23日 第1回重要文化財旧広瀬家住宅保存活用計画策定委員会 （高齢者生きがい創造学園）</p> <p>25日 第65回秋の芸術祭第1部（邦楽ほか） （市民文化センター大ホール）</p> <p>27日 令和2年度文化財めぐり （重要文化財「臥龍山荘」と内子の街並み）（24名参加）</p>

	<p>3 1 日 第 6 5 回秋の芸術祭第 2 部 (合唱) (市民文化センター大ホール)</p> <p>1 1 月 3 日 第 6 5 回秋の芸術祭第 3 部 (洋舞ほか) (市民文化センター大ホール)</p> <p>8 日 新居浜市美術展覧会 表彰式 (あかがねミュージアム)</p> <p>1 3 日 東予管内文化財保護関係職員等研修会 (四国中央市歴史考古博物館)</p> <p>2 9 日 県民総合文化祭 邦楽・邦舞公演 (市民文化センター大ホール)</p> <p>美術館・総合文化施設の事業は、</p> <p>(9 月 5 日) 新居浜の美術 コレクション展示 第 I 期 (～1 0 月 1 8 日) 真鍋博の贈り物～没後 2 0 年の歳月 (とき) を経て～ (～1 0 月 1 8 日)</p> <p>1 0 月 3 0 日 第 7 0 回新居浜市美術展覧会 (～1 1 月 8 日)</p> <p>1 1 月 1 2 日 第 6 9 回愛媛県展新居浜移動展 (～1 1 月 2 3 日)</p> <p>発達支援課の事業は、</p> <p>1 0 月 2 日 第 1 回心理アセスメント講座 (こども発達支援センター) (講師: 特別支援教育スーパーバイザー 渡部徹 氏)</p> <p>1 1 月 6 日 第 2 回心理アセスメント講座 (こども発達支援センター) (講師: 特別支援教育スーパーバイザー 渡部徹 氏)</p> <p>1 7 日 第 2 回新居浜市地域発達支援協議会 (こども発達支援センター)</p> <p>2 6 日 第 4 回教育支援委員会 (こども発達支援センター)</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>1 0 月 9 日 3 学期物資(魚介類)審査会 (泉川公民館) 1 0 月栄養教員部研修会 (学校給食センター)</p> <p>1 5 日 善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター視察研修 (香川県善通寺市)</p> <p>2 7 日 学校給食調理場訪問衛生研修会 (金栄小)</p> <p>1 1 月 6 日 1 1 月栄養教員部研修会 (学校給食センター)</p> <p>2 0 日 研究授業方式による衛生管理研究会 (宮西小)</p> <p>2 6 日 丸亀市中央学校給食センター視察研修 (香川県丸亀市)</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>1 0 月 2 日 ブックスタート事業 保健センター5 カ月児健康相談 (・9 日)</p> <p>1 1 月 1 0 日 ブックスタート事業 保健センター5 カ月児健康相談 (・1 3 日)</p>
--	--

	<p>○図書館まつり</p> <p>11月18日 ブックリサイクル（～22日）</p> <p>22日 「かなしきデブ猫ちゃん」おはなし会 ～マルと愛媛を冒険しよう!～</p> <p>○お話会</p> <p>10月 8日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p> <p>10日 小学生向けお話し会</p> <p>14日 幼児向けお話し会</p> <p>20日 えいごのおはなしかい</p> <p>28日 幼児向けお話し会</p> <p>11月 5日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p> <p>11日 幼児向けお話し会</p> <p>21日 小学生向けお話し会</p> <p>24日 えいごのおはなしかい</p> <p>25日 幼児向けお話し会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>10月11日 シン我楽多講座第16回「わが愛しの『週間少年マガジン』」 （多目的ホール）（講師：横井邦明（前別子銅山記念図書館長））</p> <p>24日 「ぷかさんの人形劇」（多目的ホール）</p> <p>11月 8日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」 第4回「銅の話」（多目的ホール） （講師：坪井利一郎（元別子銅山文化遺産課長））</p> <p>27日 ココロとカラダの健康セミナー 第5回「血流リンパマッサージ」（多目的ホール） （講師：クリニカルカイロ・ラクロス）</p> <p>○出前講座</p> <p>10月 7日 読み聞かせ講座（ウイメンズプラザ）</p> <p>11月25日 特別支援学校川西分校（・26日）</p> <p>○ロビー展示</p> <p>10月 2日 「昔懐かし 新居浜太鼓祭り」（図書館）（～31日）</p> <p>11月17日 「子育て世代包括支援センター『すまいるステーション』って こんなところ!」（保健センター）（～27日）</p> <p>○テーマ展示</p> <p>9・10月 一般展示「昭和回顧」 児童展示「身近なところから防災・防犯」</p>
--	--

	<p>11・12月 一般展示「秋から備える～感染予防と対策～」 児童展示「病気にまけるな！」</p> <p>○ケース展示</p> <p>9・10月 「昭和回顧」</p> <p>11・12月 「没後20年 真鍋博コレクション」</p> <p>人権教育課の事業は、</p> <p>10月 2日 校区別人権教育市民講座（西中体育館） 6日 愛媛県人権教育協議会支部長・加盟団体長及び事務局長会 （松山：白鳳会館） 校区別人権教育市民講座（大生院中体育館） 7日 第2回管内人権・同和教育担当者会（瀬戸会館） （東予教育事務所主催） 校区別人権教育市民講座（別子小・中体育館） 9日 校区別人権教育市民講座（浮島小体育館） 11日 人権のつどい日（瀬戸会館） 14日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部高等学校部会 （新居浜南高等学校） 29日 校区別人権教育市民講座（垣生小体育館）</p> <p>11月 10日 愛媛県人権・同和教育研究大会（愛媛県県民文化会館他） 11日 人権のつどい日（瀬戸会館） 13日 校区別人権教育市民講座（多喜浜小体育館） 17日 東予地区人権・同和教育研究協議会（四国中央市） 人権の花運動（金子小） 校区別人権教育市民講座（中萩中体育館） 18日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部高等学校部会 （新居浜南高等学校） 19日 校区別人権教育市民講座（神郷小体育館） 20日 校区別人権教育市民講座（南中体育館） 26日 新居浜市内県立学校人権・同和教育研究大会（総合福祉センター） 29日 校区別人権教育市民講座（北中体育館）</p> <p>ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>今年は新型コロナウイルスの影響により、小・中学校共に縮小した形</p>
--	--

<p>本田委員</p>	<p>で運動会が開催されました。今年度の開催状況を見て、教育委員さんより感想等ございましたら、お聞かせいただけますか。</p> <p>私は、金子小学校へ行かせていただきました。低・中・高と分かれ、授業時間で言うと各1時間程度で続けて開催されたのですが、まず始めに、全校児童が集まって、開会行事が行われたことに大変感心しました。その後は、低・中・高ともスムーズに、PTAの方も密にならず、入れ替わりができていたので、大変素晴らしかったと思います。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>私は、角野小学校に行かせていただきました。低・中・高に分かれており、こちらはスポーツ参観日ということで、2時間ほどずつ、ずらして実施という形で開催されました。</p> <p>PTAの方の意見としては、例年と比較すると、駐車場整備が楽だったということ、場所取りの殺伐とした感じが無く、平和的だったということ伺いました。</p> <p>子どもたちは、出番が終わるとすぐに次の競技の準備のため並ぶという忙しさはあったかもしれませんが、全体的に「スポーツを見る」というような気持ちで保護者も見ることができて良かったのではないかと、いうふうに感じました。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>私はいくつか行かせていただいたのですが、惣開小学校についてお話をさせていただきます。最初は全体で集まり、その後は、低・中・高の順で開催し、その間当該学年以外は授業を実施して対応という形でした。これも一つの方法であると感じたところです。</p> <p>いろいろな学校の様子を拝見しましたが、子どもたちは主に個人走、団体競技、表現の3種目に出場できるよう配慮がなされていたと思います。</p> <p>他に感想等ございましたら、今年はどういった形での開催がなされていたということで、お知り置きください。</p> <p>次に議案審議に移ります。本日の議事は第48号から第50号の3議案でございます。</p> <p>それでは、議案第48号「令和2年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋次長兼社会教育課長</p>	<p>社会教育課の高橋です。</p>

高橋教育長	<p>議案第48号「令和2年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書について」御説明いたします。議案書の8ページから9ページまでをお目通しください。</p> <p>本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、点検及び評価の結果に関する報告書は、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されておりますことから、今回、議案として提出をいたしました。</p> <p>新居浜市教育委員会点検・評価報告書につきましては、令和2年10月8日開催の教育委員会定例会にて点検・評価結果を教育委員の皆さまに配付させていただき、今回、ご意見をお伺いするといったしていただくところでございます。</p> <p>本日の定例会において、本議案の議決をいただきましたら今後、12月に開会予定であります令和2年第5回新居浜市議会定例会に、この報告書を提出いたします。その後、市のホームページや窓口等において公表することといたします。</p> <p>なお、市議会への提出にあたりましては、市長事務部局の総務担当課を経由いたしますことから、市全体としての表記の統一のため、字句の修正、文言整理など、多少修正が生じる場合がございますので、その点につきましては、予めご了承を賜りたいと存じます。</p> <p>以上で、議案第48号「令和2年度新居浜市教育委員会点検・評価報告書について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議、宜しく願いいたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第48号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>次に、議案第49号「新居浜市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
-------	---

<p>井上次長兼学校教育課長</p>	<p>学校教育課の井上でございます。</p> <p>議案第49号「新居浜市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の議案送付について」御説明いたします。議案書の10ページから11ページをお目通しください。</p> <p>今回の改正は、新居浜市立王子幼稚園を令和4年3月31日限り廃止するため、提案するものでございます。これによりまして、新居浜市立の幼稚園は神郷幼稚園1園となります。</p> <p>改正の内容といたしましては、第2条及び第5条の表の「王子幼稚園」の項を削り、第6条中「として各園に」を「として」に改めるものでございます。</p> <p>王子幼稚園につきましては、昭和34年に設置され、これまで、子ども達の健やかな成長を促す教育の場としての役割を果たしてまいりました。しかしながら、少子化の進行、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等により園児数の減少が続いており、定員280人に対して、令和2年9月1日現在の園児数は、28人となっております。また、令和元年10月からの幼児教育無償化により、私立幼稚園との保育料負担の差がなくなったこともあり、今後さらに公立幼稚園の園児数が減少することが予想されるところであります。</p> <p>このことから、今後の公立幼稚園の在り方について、市内の私立幼稚園の地域的なバランス等を踏まえ総合的に検討した結果、王子幼稚園を廃園することとし、保護者に御説明申し上げたあと、本年9月に開催した教育委員会定例会において王子幼稚園の廃園について審議し、全会一致で方針決定をいただいているところです。</p> <p>なお、この条例は、令和4年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>また、総務課の審査がありますので、文言が修正となる場合がございます。御了承をお願いします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>御審議よろしくお願いたします。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第49号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>

<p>井上次長兼学校教育課長</p>	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。 よろしく申し上げます。</p> <p>次に、議案第50号「新居浜市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課の井上でございます。 議案第50号「新居浜市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の議案送付について」御説明いたします。議案書の12ページから13ページをお目通しください。</p> <p>今回の改正は、奨学資金の貸付を受ける者の条件を見直し、他の給付型の奨学金との併用を可能にするため、提案するものでございます。</p> <p>改正の内容といたしましては、第3条第3号中「給付又は貸与」を「貸与」に改めるものでございます。</p> <p>これまで、高等学校・大学等への進学者の一助となるべく、貸付を行ってまいりました。しかしながら、近年は日本学生支援機構等において、給付型奨学金の創設や貸与型奨学金の拡充などが行われており、また、本年4月から高等教育の就学支援制度が開始され、給付型奨学金の対象者が拡大されたことから、日本学生支援機構の奨学金を優先しているものと思われまます。これまで、本奨学金には一定のニーズがありましたが、給付型奨学金との併用を可能とし、貸付条件を緩和することで、より多くの方に利用いただけるものと考えております。</p> <p>なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えております。</p> <p>また、総務課の審査がありますので、文言が修正となる場合がございます。御了承をお願いします。</p> <p>以上で説明を終わります。 御審議よろしくをお願いいたします。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ただ今の説明で、何か御質問や御意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第50号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>

<p>矢野次長</p>	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。 よろしく申し上げます。</p> <p>次にいじめ・不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p><資料に基づき説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 不審者情報 4 交通事故について
<p>高橋教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問御意見等はございませんか。</p> <p>不審者について、資料8ページ、発生場所別件数の表を見ると、校区によって随分偏りがあるように感じるのですが、類似案件が続き、件数が増えているということがあるのでしょうか。</p>
<p>矢野次長</p>	<p>学校教育課の矢野でございます。</p> <p>おっしゃるとおりで、特に南中のケースにつきましては、同じ場所で、同じような方が、ということが複数回ございます。今年度だけではなく、昨年、一昨年も同様のケースが含まれており、同じ人物でないかと思われます。内容については、盗撮と思われる行為でございます。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>生活安全課に巡回強化の依頼をしているとのことでしたので、地域全体で見守りに取り組んでいければと思います。</p> <p>小学校1年生のいじめについて、今回新たに2件認知しておりますが、これは学校が積極的に認知しているような内容なのか、どうなのでしょう。</p>
<p>矢野次長</p>	<p>資料5ページの3表にあります項目で言うと、ア「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」、ウ「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」というような、比較的軽微という表現は適切ではありませんが、遊びの中で、いやな思い</p>

高橋教育長	<p>をしたということがあったようです。</p> <p>こういったケースについて、積極的認知を進めており、子どもたちが「きずなアンケート」に積極的に記入してくれているおかげということであろうと思います。学校が早急に、事態を積極的に認知することで、早期解決に向けた適切な対応が取れますので、こういった動きを継続していきたいと考えております。</p> <p>それでは、その他に移ります。</p> <p>「市長専決処分の報告について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
井上次長兼学校教育課長	<p>学校教育課の井上でございます。</p> <p>「市長専決処分の報告」につきまして、口頭で説明申し上げます。</p> <p>本件は、「高津小学校の損害賠償の額の決定について」でございまして、令和2年9月7日未明、新居浜市立高津小学校体育館の越屋根、体育館の屋根の出っ張ったところですが、鋼板を固定する部分が老朽化していたため、当該鋼板の一部が強風により損壊して吹き飛ばされ、北側の民有地に駐車中の小型自動車に接触し、車両を損傷した事故にかかる損害賠償の額を決定し、令和2年11月6日、市長専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。</p> <p>損害賠償の額につきましては、当事者との協議及び全国市長会の査定によりまして、車両の修理に要する費用を、21万5千円と決定いたしましたものでございます。なお、損害賠償の額につきましては、全額、全国市長会学校災害賠償補償保険から支払われる予定となっております。</p> <p>今後におきましては、危険箇所の早期発見、早期対応に努めますとともに、より一層、学校施設の適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明について、何か御質問御意見等ございませんか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、「令和2年度全国学力・学習状況調査結果について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
矢野次長	<p>学校教育担当の矢野でございます。</p> <p>「令和2年度全国学力・学習状況調査結果」資料を御覧ください。</p>

高橋教育長	<p><資料に基づき説明></p> <p>ただ今の説明について、何か御質問御意見等ございませんか。</p>
本田委員	<p>平均正答率が上がっている教科について、小学生・中学生共に素晴らしいと思います。基礎的な学力を、大半の子どもたちに身に着けていただいているということは、大変ありがたいことと思います。その反面、言語能力や言葉で表現する力、特に長い文章の読解や自分の意見を論理的にまとめる力が不足しているということをお伺いして、今はスマホやメールの普及などで、短文を書く力は十分得手であると思うのですが、じっくり考えて自分の考えをまとめて述べることや長い文章を読み取って、長い感想を書くということについては、不得手な子どもたちが増えているのではないかと感じます。</p> <p>読書活動や、感想を何文字以内でという条件を設定して、長文でまとめるというような学習活動を少しずつ取り入れることが必要かなと思います。今は、マスクを着けているのでなかなか難しいとは思いますが、ディベートのような、自分の意見をまとめて、理論づけて述べるような授業の体験等も考えていくべきではないかと思いました。</p>
矢野次長	<p>学校教育担当の矢野でございます。</p> <p>本年、新型コロナウイルスの影響で、言語活動が非常に不足しているところがございます。元来、小学生であれば、児童同士が机を引っ付けており、いつでも話合いができる体制を作っておられましたが、年度当初は、前を向いてなるべく喋らないといった授業を行っておりました。今は言語活動も活発になりましたが、こういった状況の中でも、先ほどおっしゃっていただいたとおり、感想文を作成したりディベートや議論をしたりするような、しっかり論理的に文章を作って表現する機会を、先生方には、是非とも設けていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
高橋教育長	<p>その他、御質問御意見等ございませんか。</p>
近藤委員	<p>記述が少し弱いというようなお話だったのですが、学校での記述の学習についてお伺いしたいです。</p> <p>例えば、夏休みの宿題として読書感想文が出されることが多いと思い</p>

<p>矢野次長</p>	<p>ます。子どもが中学校1年生の頃に、学校で作文に関する学習をしてから夏休みの宿題に臨んでいるのか確認したところ、そういったことは特に行っていないということを知った覚えがあります。</p> <p>記述することが重要だとお話がありましたが、学校では実際どのくらい記述をする学習をしているのでしょうか。</p> <p>中学校では、たしかに、夏休み前の読書感想文指導は不十分どころがあるかもしれません。ただ、2学期には弁論大会がございますので、弁論作文を書く上で、構成や書き方、あるいは実際に書いてきたものを教師が添削する等、一定程度の指導はしておりますが、そういった部分が弱いという現実がございます。ご指摘があった読書感想文は、指導を受けないとなかなか書けないお子さんが小・中学生共におられますので、弁論大会に向けてだけでなく、夏休み前の読書感想文指導等、いろいろところで指導が必要であり、今後の課題として担当に伝えていきたいと思っております。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>それではよろしいでしょうか。</p> <p>次に、「新居浜市子ども読書活動推進計画（第二次）（案）について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>井上次長兼学校教育課長</p>	<p>学校教育課の井上でございます。</p> <p>「新居浜市子ども読書活動推進計画（第二次）」（案）について、御説明いたします。教育委員さんに事前に配布いたしております資料をお目通しください。なお、お手元に計画案2ページの差し替えの修正分を配布いたしておりますので、差し替えをお願いします。</p> <p>この計画は、新居浜市のすべての子どもたちがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができることを目的としておりまして、平成28年3月に平成28年度から5年間の計画を策定し、読書活動を推進してきました。令和3年3月に計画期間が終了することから、第二次の計画を策定するものでございます。</p> <p>8月から、庁内の関係各課、図書館、幼稚園、保育園、学校代表等からなる計画案策定メンバーにより、協議いたしまして、計画の中間報告案がまとまりました。</p> <p>資料は、計画案と概要でございまして、最後に添付しております概要に沿ってご説明いたします。</p> <p>「1 計画策定の趣旨」でございますが、現計画の取組の成果や課題</p>

	<p>を踏まえ、子どもの読書活動を、より一層推進するために第二次計画を策定します。</p> <p>「2 計画の期間」は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。</p> <p>「3 指標の達成状況」でございますが、左から指標、実績、令和2年度目標値、平成27年度基準値ですが、実績のうち、黒の星印が達成した指標となっています。</p> <p>「4 主な改訂内容」でございますが、目標を追加するなど、この5年間の状況を踏まえて、追加や修正を行っています。</p> <p>裏面をご覧ください。「5 今回計画の概要」でございますが、「(1) 目標」を「読書を通じた、SDGs達成を目指して未来を拓く、心豊かでたくましい子どもの育成」と設定し、「(2) 重点事項」としまして、「家庭における子どもの読書活動の推進」、「地域における子どもの読書活動の推進」、「学校等における子どもの読書活動の推進」、「関係機関との連携及び子どもの読書活動の普及・啓発」としています。</p> <p>「(3) 指標」については、現状を踏まえ、令和7年度目標値を設定しております。</p> <p>教育委員さんにはお願いとなりますが、内容をご覧いただき、御意見等ございましたら、12月の教育委員会定例会までに学校教育課へお知らせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、今後における予定といたしましては、小・中学校の校長会や市PTA連合会などの関係機関からも意見聴取をしたうえで、最終案を今年度中に策定し、来年3月には公表したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ただ今の説明について、御質問御意見等ございませんか。</p> <p>概要を読んだだけですので、もしかしたら中に記載があるかもしれないのですが、本計画は子どもの読書を推進するというところで、例えば、朝読書の時間を設け、子どもたちが読む本を家から持って行くという取組をしている学校もあろうかと思っております。本を持って行けるご家庭は特に問題はないのですが、そもそも、本がご家庭にないというお子さんも増えているのではないかと思います。</p> <p>そんな中、小学校は比較的図書室の利用が積極的ですが、中学校においては図書室を放課後開放していないところも、不確かではありますが、多いのではないかと思います。こういった現状の中で、市立図書館だけを活用するのではなくて、学校の図書館を自由に使うことができる</p>
高橋教育長	
近藤委員	

<p>矢野次長</p>	<p>環境があれば良いと常々思っているのですが、いかがでしょうか。</p> <p>学校教育担当の矢野でございます。</p> <p>近藤委員さんのご指摘のとおり、小学校と比較すると、中学校の図書室の利用率が低いというのは現実問題と思います。放課後に開館をしている学校が無いとは言いませんが、基本的に、昼休みの委員会活動での開館となっております。これは、放課後は様々な部活動を行っているので、そこで委員会活動を行ってしまうと、部活動が成り立たないということがあるので、やむを得ないところもあるのかなと感じております。</p> <p>しかし、新しく魅力的な本を随時導入し、中学校での図書館利用率を上げようとしておりますので、更に、今まで以上に活用率を上げていけるような工夫を、各学校へ働き掛けていきたいと考えております。</p> <p>読書活動は、市立図書館だけではなかなかうまくいかないということはないと思いますので、ご指摘のとおり学校図書館が有効活用されるように取り組んで参りたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>コミュニティスクールをしておりますので、運営について、地域の方の御協力を得るといこともそれぞれの学校で考えていただければと思います。開館していれば利用率も上がるのではないかと思います。</p> <p>その他、御意見等ございますか。</p>
<p>本田委員</p>	<p>近藤委員さんの先ほどの質問と関連するのですが、小学校の図書室はとても充実して、司書の方の努力によって、子どもたちも非常に活用できているかと思うのですが、資料9ページ文書中、「オ 中学校との連携」について、「要望があれば中学校に向く」、「平成30年度には、中学校の要望により夏季休業中に整備がされた」という記述がございます。今現在、だいたい何校くらいの中学校の整備がなされているのか、分かれば教えていただきたいです。</p>
<p>矢野次長</p>	<p>申し訳ございませんが、具体的な数字は把握しておりませんので、お調べして後日お伝えしたいと思います。</p>
<p>本田委員</p>	<p>よろしく願いいたします。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>その他ございますでしょうか。</p>

<p>井上次長兼学校教育課長</p>	<p>こちらは案ということなので、再度御目通しいただき、御意見等ございましたらお伝えください。</p> <p>それでは、何か連絡事項等ございますでしょうか。</p> <p>学校教育課の井上でございます。</p> <p>別子中学校入学者の募集定員増について、御説明いたします。教育委員さんのお手元に配布いたしております資料をお目通しください。</p> <p>別子中学校は、平成28年度から中学校3年間を通じて学力向上を図りながら、未来につながる知・徳・体を備えた全人教育を展開する「グローバル・ジュニア・ハイスクール」として学校運営を行っています。平成30年4月からは、新しく建設した寄宿舎「立志寮」（定員：男子9名、女子9名）において、寮生活を送っています。募集定員については、市内居住者から1学年5名の募集を行っており、平成31年3月に1期生が卒業しました。今後、教育効果をさらに充実させていくため、令和3年度以降の入学者から募集定員を5名から1名増やし、1学年6名、内訳として、男子3名、女子3名とします。</p> <p>まず、「1 別子中学校でのこれまでの成果」についてでございます。</p> <p>「(1) 英検取得の状況」につきましては、別子中学校の平成30年度卒業生では2級取得者が2名、準2級取得者が3名、令和元年度卒業生では2級取得者が1名、準2級取得者が4名という結果となっており、今年度の3年生では2級取得者が1名、準2級取得者が3名、3級取得者が1名という状況です。なお、英検2級とは、高等学校卒業段階の英語力、英検準2級とは、高等学校1年生程度の英語力、英検3級とは、中学校卒業程度の英語力です。</p> <p>次に、「(2) 学力の状況」につきましては、全国学力学習状況調査では、国語・数学・英語の合計では、新居浜市内で1位、全国規模の学力診断模試では、全国トップクラスの成績となっています。卒業生の進路先は、平成30年度卒業生では新居浜西高等学校4名、新居浜工業高等専門学校1名、令和元年度卒業生では新居浜西高等学校4名、新居浜東高等学校1名という状況です。参考までに、別子中学校3年生が受けた全国規模の学力診断模試成績を掲載しております。</p> <p>次に、「(3) 地域への貢献」につきましては、別子の自然の中で地域とともに活動し、「地域を知る」「地域に学ぶ」「地域を発信する」を主眼にして、ESDと関連付けながら人間教育を行っており、別子地域の方々とのつながりを大切にしながら、別子山秋季大運動会や別子校区産業文</p>
--------------------	--

化祭など、様々な交流や体験を通して未来を生き抜くたくましさとしなやかさを育んでいます。また、別子中学校の生徒の地域でのかかわりに対して、地域の方々からも地域の魅力度アップに貢献していると感謝されており、別子山地域の活性化にもつながっています。

次に、「(4) 入学希望者の出願状況」につきましては、募集定員5名に対して、平成28年度の出願者数が28名、男子が11名、女子が17名、倍率が5.6倍、合格者数は男子3名、女子2名です。平成29年度の出願者数が16名、男子が5名、女子が11名、倍率が3.2倍、合格者数は男子2名、女子3名、平成30年度の出願者数が36名、男子が17名、女子が19名、倍率が7.2倍、合格者数は男子2名、女子3名、令和元年度の出願者数が14名、男子が5名、女子が9名、倍率が2.8倍、合格者数は男子2名、女子3名、令和2年度の出願者数が25名、男子が13名、女子が12名、倍率が5倍、合格者数は男子2名、女子3名です。

次に、「2 入寮人数の増」につきましては、寮では、寮長・副寮長を選出し、寮生による話し合い組織として寮生会を開催し、自治的運営をしています。寮での共同生活により自立心、協調性ととも、先輩、後輩の人間関係づくりやコミュニケーション能力を育み、規則正しい主体的な生活を送り、学習に集中できる教育環境となっています。現在、1学年5名のため、男子と女子のどちらかが3名となっており、別子中学校からは、当初から、「男女同数のほうが、ペア学習の推進や部活動の活性化など学校運営に有効であるため、募集定員を増やし、男女同数にしてほしい。」と要望され続けています。また、少人数の中でも切磋琢磨して、円滑な人間関係を学んでいくためには、生徒数は1名でも多い方が良いです。毎年の出願者数も多く、競争率も高くなっています。

以上のような理由から、寄宿舎の定員が18名、内訳として、男子9名、女子9名のため、令和3年度の入学者の募集から1名増やして、男子3名、女子3名の6名とし、令和5年度には定員18名を満たす予定です。

寮費については、1か月5万円、年間60万円（燃料費、光熱費、食事代を含む）を徴収しており、1名増えたとしても、経費的には60万円の範囲に収まることから、寄宿舎を十分に活用します。なお、1名増による増加見込額は、燃料費・光熱費が9万2千円と食事代が26万4千円の合計35万6千円の見込みとなっています。

以上で説明を終わります。

高橋教育長	<p>ただ今の説明で何か御質問御意見等ございますか。</p> <p>今年はこの形で実施したいと思います。</p> <p>その他、連絡事項はございますでしょうか。</p>
高橋次長兼社会教育課長	<p>社会教育課の高橋です。</p> <p>行政不服審査法に基づく口頭意見陳述を、去る令和2年9月18日、市庁舎4階41会議室において、私、社会教育課長が審査庁である新居浜市教育委員会に代わる審理員となり、審査請求人（以下「申立人」という。）は7名、そして、処分庁である新居浜市教育委員会事務局学校教育課は職員3名、審理員補助者として社会教育課職員1名の出席のもと開催いたしましたので、その報告をいたします。</p> <p>この件につきましては、平成30年5月21日付けで申立人から新居浜市教育委員会に対し、“私の評価表”を手続きからなくすことを決定するまでの過程について、公表せよ”との行政不服審査法に基づく審査請求書が提出されましたことから、審理手続の申し立てに関する意見聴取をいたしますとともに、争点の整理等を行うために開催したものでございます。</p> <p>まず、経緯について、ご説明いたします。</p> <p>平成30年5月21日、申立人から審査請求書が、審査庁である新居浜市教育委員会へ提出されました。</p> <p>平成30年12月18日、処分庁である新居浜市教育委員会事務局学校教育課から弁明書が提出され、平成31年4月11日には、申立人から、弁明書への反論書1と弁明書への反論書2が提出されました。</p> <p>令和元年7月4日開催の教育委員会定例会において、審査庁である新居浜市教育委員会が、審理手続の事務を審査庁の職員に行わせるため、私、社会教育課長を審理担当職員として指名し、口頭意見陳述を担当させることが決定されました。</p> <p>令和元年12月23日、市庁舎車庫棟2階教養室大にて口頭意見陳述を開催しようとしたしましたが、審理員並びに審理員補助者の法令解釈の錯誤により、処分庁である新居浜市教育委員会事務局学校教育課職員に出席を要請していなかったことから、不成立となりました。審理員として、この点につきましては、申立人側へお詫びしたところでございます。なお、その当日は、申立人と審理員及び審理員補助者とが今回の審査請求に関する意見交換を行い、後日、口頭意見陳述において申し立て</p>

を予定している事項等についての意見聴取を行いました。

その後、口頭意見陳述開催に向けて日程調整を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、口頭意見陳述の開催が困難となりました。

コロナ禍ではございましたが、一定の緩和措置が進みました令和2年7月20日、申立人代表者へ口頭意見陳述開催日の日程調整を依頼いたしました結果、申立人並びに処分庁関係者及び審理員、審理員補助者の都合が揃いました令和2年9月18日に、口頭意見陳述を開催した次第でございます。

次に、口頭意見陳述当日の概要について、ご説明いたします。

口頭意見陳述当日は2時間15分にわたり、申立人、処分庁の両者とも真摯に質疑応答され、口頭意見陳述は特に混乱もなく進行いたしました。

申立人側は、教科書採択に係る過程について説明責任が果たせる公文書作成の重要性について再三主張され、処分庁側は「私の評価表」を手続きからなくした理由などについての説明、申立人側からの質疑に回答されておりました。そして、当初予定しておりました時間も超過いたしましたことから、審理員から両者に対し、口頭意見陳述終了について同意を求めましたところ、両者から同意の意思が示されました。そこで、行政不服審査法第41条の規定に基づき、審理員として口頭意見陳述を終了する旨を宣言し、行政不服審査法に基づく今回の口頭意見陳述は終了いたしました。

最後に、口頭意見陳述を終え、審理員としての意見書の内容といたしましては、『平成29年5月23日付け新教学教第661号にて新居浜市教育委員会教育長名で各小・中学校長あてに発した「平成29年度における教科書展示会について」の文書において、報告書の提出の中に、これまであった「私の評価表」の記載が今回からなくなっている。

「平成29年度における教科書展示会について」の通知文を発するための起案文書は、新居浜市教育委員会事務局学校教育課において作成、保存されているが、「私の評価表」の記載がない通知文が、起案文書に添付されている。

また、「私の評価表」をなくすことについての起案文書は、同学校教育課において作成されていないことから不存在となっている。

今回、請求項目である『「私の評価表」を手続きからなくすることを決定するまでの過程について、公開せよ』について口頭意見陳述を行ったが、その過程についての決裁文書等の公文書が不存在であることから、

	<p>公開することはできないと審理員として判断する。</p> <p>口頭意見陳述の場では、申立人と処分庁は、子どもたちのための教科書選択という思いのベクトルの向きについては、同じ方向であることについては一致したことをお互いに確認した。</p> <p>今後においては、従前から継続して取り組んできたことを何らかの理由で変更する場合、その過程を問われた時には対応できる体制の構築を求めたい。』とする予定であります。</p> <p>以上で、行政不服審査法に係る口頭意見陳述についての報告を終わります。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明について、御質問御意見等ございますか。</p>
大橋委員	<p>これは、過程の説明を求めているということでしょうか。</p> <p>何が不服かということについては、手続きを介さなかったことが不服なのでしょうか。</p>
高橋次長兼社会教育課長	<p>社会教育課の高橋です。</p> <p>申立人側は、「私の評価表」をなくすのであれば、必ず公文書として残すべきではないか、なくす決裁があって然るべきではないかということが主張の論点でございました。</p> <p>ですから、今回の場合は、通知文の中から「私の評価表」が消えており、「私の評価表」をなくすことについての決裁がないということですが、その点については、後から説明責任を果たすために、今回のように既存の物を無くすのであれば、公文書として残すべきではないでしょうかというのが申立人の主張でございました。</p>
高橋教育長	<p>それが申立人の主張ということですね。処分庁はまた違った考えをお持ちということですね。</p> <p>そもそもが「私の評価表」は公文書なのか、そうでないのかということがお互いに立場が異なるということで、申立人の申立てもあるが、処分庁側は公文書ではないという認識で対応しているということですね。</p>
高橋次長兼社会教育課長	<p>今回の口頭意見陳述について、学校教育課から、口頭ではありますが様々な回答がありましたので、申立人側もある程度の理解を示して下さったと思います。</p>

高橋教育長	<p>構いませんでしょうか。 その他ございますか。</p>
佐薙次長兼スポーツ振興課長	<p>スポーツ振興課の佐薙です。 お手元にこういった両面刷りのチラシがあると思います。11月27日14時から15時30分にかけて、オンラインzoomを使ったweb会議ということで、ホストタウンみらいミーティングが開催されます。SDGsの観点から、持続可能なホストタウンへの道ということで、第1回を新居浜市から発信するという事になっております。裏面にパネルディスカッションの内容等が掲載されております。 もしよろしければ視聴していただければと思ひまして、御案内させていただきます。</p>
高橋教育長	<p>その他、御連絡ございますか。</p> <p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思ひます。 事前にお諮りしましたとおり、12月は、15日の火曜日の開催でいかがでしょうか。</p>
委員一同	はい。
高橋教育長	<p>構いませんか。 それでは、次回12月の定例会は、12月15日火曜日の15時から開催させていただきます。場所は追って連絡させていただきます、よろしくお願ひいたします。</p> <p>これで、令和2年第11回新居浜市教育委員会定例会を閉会いたします。</p>

	<p>新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--	---